

【資料2】緊急輸送道路の 橋梁耐震補強3箇年プログラム

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」(H17~H19)を、国、都道府県等が連携して、平成17年5月に策定予定。

(対象は、平成7年兵庫県南部地震の被災を踏まえ、S55年より古い基準等で設計した橋梁のうち、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁。)

- 高速自動車国道、首都高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡道路については、平成19年度までに概ね完了。
- 直轄国道は、平成19年度までに概ね完了。
- 都道府県管理道路は、「優先確保ルート」※1を選定し、平成19年度までに概ね完了。
- 本州四国連絡道路、高速自動車国道、首都高速道路、阪神高速道路、直轄国道等における長大橋梁については、構造特性や地盤状況に応じて専門的な解析を行い、その結果補強の必要が生じた場合には、3箇年プログラムの期間内に必要な措置を行う

【参考】耐震補強の進捗状況※2 (平成16年度末見込み)

■ 一般道路 (橋梁数)

【跨線橋・跨道橋等】

	直轄国道	都道府県管理道路	合計
要対策数	754橋	562橋	1,316橋
対策済数	660橋	343橋	1,003橋
実施率	88%	61%	76%

【河川橋等】

	直轄国道	都道府県管理道路	合計
要対策数	1,115橋	2,394橋	3,509橋
対策済数	330橋	1,091橋	1,421橋
実施率	30%	46%	40%

■ 高速自動車国道等 (橋脚数)

	高速自動車国道	首都高速道路	阪神高速道路	本州四国連絡道路
要対策数	14,210基	7,221基	7,712基	164基
対策済数	13,522基	7,221基	7,601基	105基
実施率	95%	100%	99%	64%

(一般橋梁部)

※1 「優先確保ルート」とは、

- ・港湾・空港等、特に重要な施設との連携・アクセス路線
- ・東海地震、東南海・南海地震の法指定地域等、地震の逼迫性が指摘されている地域における路線 等

※2 S55年より古い基準等で設計した橋梁のうち、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁。